第6章 千曲市の自然環境を守るために

個体数を減らしている種に対して、その減少を食い止めたり、個体数を増加させるためには、その種の特性を知り、その減少要因に対して有効な対策をとることが必要になります。ここで重要なことは、その種のみを隔離したり保護しても、個体数の増加にはつながりません。その種が生息あるいは生育するために必要な環境、生態系をひとまとまりに保全することが大切なのです。

絶滅危惧の要因は一つの種に対し、複数の要因が重なっていることがほとんどなので、この場合、一口には保護対策について論じることは難しいですが、私たちができる保護対策について簡単にまとめます。

- ①希少な動植物に対する認識を深めること(その種の名前や特徴、絶滅危惧の原因を学びます)
- ②希少な動植物は採取しないこと (減少をくいとめます)
- ③周辺環境を整備すること(生息あるいは生育環境を良くし、個体数を増加します)
- ④モニタリングを続けること (その種の現状をよく把握します)

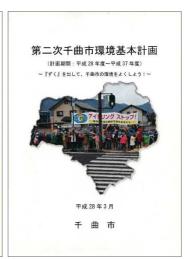
この中には、環境保全計画策定、監視活動や駆除、調査研究、また、公共事業などにおける環境アセスメント (環境影響評価) や環境調査も含まれます。

上記の取り組みや対策をもって、千曲市の希少種保護や生物多様性の保全に係わる計画・団体・事業の主な内容を紹介します。

#### ●千曲市環境基本計画の策定

千曲市では、千曲市環境基本条例(2003 年 条例第 155 号)に基づき、平成 18 年 (2006 年) 3 月に「千曲市環境基本計画」、 平成 28 年 3 月に「第二次千曲市環境基本計画」を策定しています。この中では、千曲市の望ましい将来像である「清らかな千曲川のほとり、豊かな緑があふれ、だれもが心の豊かさを感じられる、ふるさと千曲市」を目指して、千曲市の環境を保全するための具体的な取り組みと、計画期間中の達成目標が示されています。

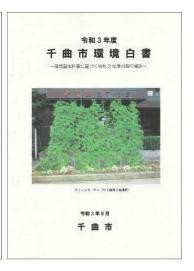




#### ●千曲市環境白書の発行

千曲市環境基本計画に基づき、市内における環境情報(環境の現状、環境保全や廃棄物削減の啓発、希少な動植物など)や市民、事業者、市の環境への取り組み、イベント等をわかりやすくまとめて、環境白書(環境報告書)を年1回作成して公表しています。環境白書の作成は平成19年(2007年)から毎年発行しています。





千曲市環境基本計画と環境白書は市のホームページでもご覧いただけます。

# ●特定非営利活動法人 千曲市環境市民会議

平成 18 年 (2006 年) に発行した千曲市環境基本計画の策定委員会が母体となっています。この団体は、千曲市環境基本計画の具体的な施策を実現するため、市内の多くのフィールドや施設で自然保護(自然観察会の開催、小学校などへの出前環境授業、里山や登山道の整備、トンボやホタルなどの水辺環境保全、希少種の保護) や循環型社会構築のための活動(食品トレイ削減推進活動、マイバッグ持参推進活動)を行っています。



自然観察会



\_ スターウォッチング



\_\_ プラネタリウム観賞



自然素材のリース作り



クリスマスリース作品



出前環境授業 (野鳥観察)



出前環境授業 (水辺観察)



里山整備



里山の登山道整備



トンボ池の環境整備



ゲンジボタル幼虫の飼育



園児によるホタル幼虫の放流



←食品トレイ削減推進活動



マイバッグ持参推進活動→



戸倉セツブンソウ自生地 地元団体の保護活動



倉科セツブンソウ自生地 地元団体の保護活動



ジャコウアゲハ・ウマノスズクサ 自生地保護活動

# ●こども環境サミット開催・環境関連研究作品展示

こども達の自然環境や社会環境に対する意識を高め、将来の千曲市の良好な環境を保全・創造する役割を担ってもらうことを目的に、平成 16 年度から平成 30 年度まで「こども環境サミット」を開催しました。現在は、こども達がその年に取り組んだ環境保全活動の発表や、環境関連の研究作品を展示して、多くの人たちに観覧してもらっています(令和 2 年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止しました)。



環境保全の取り組み発表



市内の各小学校から参加



環境関連研究作品の展示

### ●千曲川クリーン作戦

毎年、千曲川クリーン作戦を実施して、市民や児童生徒の協力により、ごみ回収やアレチウリの引き 抜きを行っています(令和2年度からは新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止しています)。

#### ●外来動植物の駆除

市内のため池などに外来魚が増加して問題になっていますが、河川や農業用ため池を中心にコクチバスやオオクチバス、ブルーギルなどの外来魚を駆除しています。また、沢山川ではジャコウアゲハとウマノスズクサを保護するため、アレチウリをはじめとする草本類の草刈りを実施しています。

なお、平成25年(2013年)と平成26年(2014年)に千曲川の堤防で外来種のホソオチョウの発生が確認され、幼虫の食草が同じ在来のジャコウアゲハを保護するために、県、市、環境市民会議により駆除を行いました。これにより、平成27年(2015年)以降でホソオチョウは確認されていません。



ホソオチョウ駆除活動



ホソオチョウ雄成虫



ホソオチョウ幼虫